

伊藤実歩子 編著

『変動する大学入試』

大修館書店 2020年 初版 290頁 3,000円(税抜)

河原 圭 (立教大学大学院博士課程前期課程)

本書は、ヨーロッパ諸国における中等教育修了資格試験の改革を検討している。とりわけ、大学入試制度が問題視され、あるいはかつて改革の焦点となり、日本と時期を前後して入試改革が進行している8か国を取り上げている。本書は、日本とヨーロッパの入試制度の問題点を相対化する視点を浮かび上がらせることを目的とするため、短絡的にヨーロッパ制度を良いものとして輸入を推奨するものではなく、日本の文化や社会制度には合わないかと一蹴するものでもない。

本書の執筆者の多くは、教育方法を専門とし、ヨーロッパ各国の初等・中等教育に関する教育方法・内容研究および教育評価に関する研究に従事してきたことから、本書は教育評価の一つとして「試験」を位置付ける立場で、大学入試研究を行うことを目指している。

本書は、それぞれの国の特徴に添って、「教育評価」としての大学入試という考え方を貫いて検討している。第1章では、オランダの全国共通試験と学校で行われるテストをめぐる取り組みを検討している。第2章では、イタリアの学校での学習において重視される資格試験について検討し、試験のステイクホルダーは誰かということを再考する。第3章では、オーストリアにおいて、修了試験が統一化された改革の背景にPISAの影響があることを指摘し、口述試験の内実について検討している。第4章では、ドイツのアビトゥアの歴史とドイツ語圏の教育理念であるBildungがどのように両立されてきたのかを、現在のアビトゥア改革を踏まえた上で検討している。第5章と第6章は、フランスを扱っている。前者はバカロレア改革に関連して選抜と平等の問題を検討するもので、後者は公正の視点から改革が行われているところに焦点をあてたエリート教育を検討するものとなっている。第7章とそのコラムでは、社会人学生が多いスウェーデンとフィンランドを取り上げ、職業経験と大学入試資格の関係性といった、日本ではあまり馴染みのない論点を扱っている。フランスや北欧の事例の検討は、日本にとっ

て新しい視点が提供されるものだと言える。第8章では、イギリスの外部試験機関の位置づけ、その運用方法、実際の試験問題と評価方法を検討している。ここでは、公平よりも公正を重視する点や評価技術の高さを見ることで、大陸ヨーロッパや日本と比較する上で役立つ内容となっている。第9章では、これまでの日本の入試改革の現状や議論をまとめている。

ここで特に第3章とそのコラムに注目すると、オーストリアでは高等教育進学者の増加により試験の公平性と客観性が求められ、現在の試験制度に限界が訪れつつあり、統一試験や大学選抜入試を導入する傾向が高まっていることがわかる。しかし、日本でよく見られる厳格で「一発勝負」のイメージが強い選抜試験とはならないのはなぜか。それは、下級学校の教員が選抜試験に関わっている点が大きな理由であると言える。また、伝統的な口述試験と内容の質を担保する筆記試験の両者を取り入れる工夫がある。さらに今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により口述試験が取りやめとなったことで、評価において最終学年の成績を加味する対応がなされた。したがって、オーストリアには一斉筆記試験のみで合否が決まる状況を回避しようとする試みがある。これは、高大接続といった今後の日本の大学入試制度を議論する上で大変興味深い内容だ。

しかし、筆者の伊藤が述べているように、ヨーロッパにおける中等教育修了資格試験においても、大学での学修との接続が十分に考慮されているとは言い難く、カリキュラムや選抜制度のデザインと大学の学修との接続の検討が必要であると言える。もちろん、いかなる選抜の方法にも限界があり問題点が必ず生じる。だが、日本においてさらに議論すべき課題は、下級学校での学びと入試準備の意義との関連性を明確にしつつ、上級学校においても学生が高い意欲を保持しつつ学修していけるような選抜のあり方を探ることである。

入試のシステムには様々な要因や背景が重なり、入試改革の制度設計はそう簡単に行うことはできない。以上を踏まえた上で本書の意義は、複数のエージェントが関与する選抜や統一試験のあり方、厳密性や公平性が極端に問われることのない評価方法、大学で学修する主体としての受験生の役割といった視点を提供することだと言える。この視点は、教育関係者のみならず、入試を経験したあるいは今後経験する全ての人にとって重要であり、本書は入試制度を俯瞰する助けとなる良書である。